

給食施設、飲食店で働いている調理師は 調理師業務従事者届を出してください。

近年、国民の食生活における外食依存傾向が高まっており、給食施設、飲食店等に就業する調理師の皆さんが国民の食生活に果たす役割が、ますます重要になってきています。

このため、就業する調理師資格者の現状把握と、調理師の資質の向上を目的とする事業の円滑化のため、調理師法の中で調理業務に就いている調理師の届出制度が規定されています。

この法律の趣旨を十分に御理解いただき、就業地の都道府県に「調理師業務従事者届」を提出していただくよう御協力願います。

○届出の必要な調理師【調理師免許を取得している者】

次のところで調理の業務に従事している調理師

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他
多人数に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出期限及び届出方法

裏面の届出用紙に、平成22年12月31日現在の状況を記入し、平成23年1月17日（月）までに京都府庁生活衛生課又は府保健所（京都市保健所を除く。）へ直接若しくは郵送で届けてください。（届出は2年ごとにすることになっています。）

▶問い合わせ及び届出先

問い合わせ及び届出先	郵便番号	所在地	電話番号
京都府庁生活衛生課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4759
乙訓保健所環境衛生室	617-0006	向日市上植野町馬立8	075-933-1241
山城北保健所衛生室	611-0021	宇治市宇治若森7-6	0774-21-2912
山城南保健所環境衛生室	619-0214	木津川市木津上戸18-1	0774-72-4302
南丹保健所環境衛生室	622-0041	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4754
中丹西保健所環境衛生室	620-0055	福知山市篠尾新町1-91	0773-22-6382
中丹東保健所環境衛生室	624-0906	舞鶴市倉谷村西1499	0773-75-1156
丹後保健所環境衛生室	627-8570	京丹後市峰山町丹波855	0772-62-1361

※ 本届出により収集した個人情報は、京都府個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱うとともに、目的外の使用をすることはありません。